

四半期報告書

(第22期第1四半期)

自 平成30年4月1日

至 平成30年6月30日

株式会社アズジェント

東京都中央区明石町6番4号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 4 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

- | | |
|--------------|---|
| (1) 四半期貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期損益計算書 | 9 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 11 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月13日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	(03) 6853-7401 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 葛城 岳典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	(03) 6853-7401 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 葛城 岳典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 累計期間	第22期 第1四半期 累計期間	第21期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	1,312,332	750,123	3,513,042
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	59,078	△105,122	△76,556
四半期純利益又は四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	49,999	△105,718	△86,339
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	771,110	771,110	771,110
発行済株式総数 (株)	3,815,734	3,815,734	3,815,734
純資産額 (千円)	1,771,250	1,515,566	1,627,237
総資産額 (千円)	2,614,445	2,192,183	2,356,477
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期 (当期) 純損失 金額 (△) (円)	13.10	△27.71	△22.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	2.5
自己資本比率 (%)	67.7	69.1	69.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税は含まれておりません。
3. 第21期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第21期及び第22期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

(経営成績)

当第1四半期における我が国経済は、政府の経済政策を背景に雇用情勢、企業業績の改善が引き続き見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方世界経済においては、保護主義的な政策による貿易摩擦の懸念や不確実な政治動向などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ネットワークセキュリティ業界においては、政府機関や企業はもとより、個人を対象としたサイバー攻撃は複雑化・巧妙化すると共に攻撃による被害も拡大し続けており、官民ともに対策強化の動きがより一層活発化しております。あらゆるものがインターネットに接続するIoT化の進行、政府や自治体、企業のクラウド化の進行に伴い、今後はIoT機器やクラウドプロバイダーもサイバー攻撃の新たなターゲットになると予想されており、サイバーセキュリティ対策は、国民生活や社会経済活動観点から極めて重要な課題となっております。

このような環境の下、当社は、次代を先取りしたオンリーワン商品の投入と、当社セキュリティ・ノウハウを組み合わせたハイブリッド型サービスビジネスを加速させることに注力しております。また、公共やエンタープライズに加えて、全く新しい市場が立ち上がるコネクテッドカーのセキュリティ分野を対象に、セキュリティ市場におけるグローバルな新潮流を体現した独自のポジショニングの確立を図ります。その上で、経営スローガンである「One Step Ahead of the Game ～ その一手先へ」を掲げて、経営理念を軸とした理念経営を推進していくことで、中期経営計画の達成を目指します。

主な活動内容としては、Arxan社（米国）と契約を締結し、モバイルアプリケーションの難読化/堅牢化・暗号鍵の秘匿化によりクラッキングからアプリケーションを保護するArxanソリューションの提供を開始いたしました。Arxanは、米国国防総省の防衛技術を保護するため、米国国家安全保障局（NSA）の資金提供により2001年に設立されました。同社のソリューションは、アプリケーションそのものをクラッキングから守るセキュリティソリューションです。日本市場においては、大手携帯電話会社のモバイルアプリケーション保護や大手金融機関のモバイルバンキングシステムでの保護、オンラインゲームの保護でマーケットシェアを獲得しています。最近では、自動車業界のスマートキーのアプリケーションを保護するソリューションとしても検討が進んでいます。また、Upstream社（イスラエル）と契約を締結し、コネクテッドカーのセキュリティを監視、分析するSOCソリューションUpstreamの販売を開始いたしました。Upstreamは、車両の異常や動体異常を相関分析するコネクテッドカー向けSOCセキュリティソリューションです。車両のテレマティクスとECUやCAN-BUSから、サーバに送信される様々なデータを収集し、AIを用い相関分析を行います。これにより、通常とは逸脱した状態の車両を発見した際には、すぐさまオペレーターへ通知します。従って、SOCの管理者は複数の車両の中から異常が発生した車両を発見、対処することが可能となります。また、Upstreamは車両へのインストールを必要としないため、事業拡大等によって増え続ける車両に迅速に対応できます。

これらにより当社はコネクテッドカー向けに、①ECU、CANバス認証などインカー（In-car）セキュリティ、およびスマートフォンからコネクテッドカーを操作する②スマートキーセキュリティに加え、③SOCセキュリティソリューションをラインナップすることになります。

業績につきましては、前年同四半期まで実施されていた地方自治体におけるセキュリティ対策に代わる大型の需要が当事業年度後半に見込まれることもあり、売上高は750百万円（前年同期比42.8%減）となりました。一方、中期経営計画の達成に向けた施策を加速させるための人員体制強化を推進したことに加え、サービス関連において前期に実施した収益性を改善し利益転換するための設備投資による旧システムとの人員・運用コストの二重負担が引き続き発生しているため、各段階利益につきましては、営業損失105百万円（前年同期は59百万円の営業利益）、経常損失105百万円（前年同期は59百万円の経常利益）、四半期純損失105百万円（前年同期は49百万円の四半期純利益）となりました。

なお、当社では事業セグメントをネットワークセキュリティ事業のみとしております。

(財政状態)

当第1四半期末の総資産額は2,192百万円となり、前事業年度末に比べ164百万円減少しました。これは主に、売掛金が130百万円、商品及び製品が49百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は676百万円となり、前事業年度末に比べ52百万円減少しました。これは主に、未払金が27百万円、未払消費税等が30百万円増加した一方、買掛金が112百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は1,515百万円となり、前事業年度末に比べ111百万円減少しました。これは主に、四半期純損失105百万円の計上、配当金の支払9百万円があったことなどによるものであります。その結果、自己資本比率は69.1%となり、前会計年度末比で0.1ポイント増加しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において事業上及び財務上において新たに対処すべき課題について発生した事項はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,680,000
計	13,680,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,815,734	3,815,734	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,815,734	3,815,734	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの第1四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	3,815,734	—	771,110	—	705,200

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,812,600	38,126	—
単元未満株式	普通株式 3,134	—	—
発行済株式総数	3,815,734	—	—
総株主の議決権	—	38,126	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	882,336	923,449
売掛金	694,579	564,323
商品及び製品	89,274	39,821
仕掛品	151	1,164
貯蔵品	797	477
前渡金	—	5,319
前払費用	41,044	38,922
未収還付法人税等	21,414	21,414
未収消費税等	15,370	—
その他	9,490	8,716
貸倒引当金	△13	△11
流動資産合計	1,754,446	1,603,597
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	36,712	35,888
工具、器具及び備品（純額）	260,239	244,793
土地	1,854	1,854
有形固定資産合計	298,806	282,536
無形固定資産	46,132	41,001
投資その他の資産	257,092	265,047
固定資産合計	602,031	588,585
資産合計	2,356,477	2,192,183

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	186,623	74,330
短期借入金	200,000	200,000
未払金	93,870	121,554
未払費用	48,575	57,253
未払法人税等	—	3,133
未払消費税等	—	30,137
前受金	10,050	7,802
預り金	12,480	15,720
前受収益	16,903	28,158
賞与引当金	55,826	33,686
その他	3,448	688
流動負債合計	627,777	572,464
固定負債		
退職給付引当金	101,462	104,152
固定負債合計	101,462	104,152
負債合計	729,240	676,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	771,110	771,110
資本剰余金	705,200	705,200
利益剰余金	158,680	43,423
自己株式	△160	△160
株主資本合計	1,634,830	1,519,572
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9,833	△4,006
評価・換算差額等合計	△9,833	△4,006
新株予約権	2,240	—
純資産合計	1,627,237	1,515,566
負債純資産合計	2,356,477	2,192,183

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	1,312,332	750,123
売上原価	882,804	468,876
売上総利益	429,527	281,246
販売費及び一般管理費	369,543	386,593
営業利益又は営業損失(△)	59,984	△105,346
営業外収益		
為替差益	406	—
その他	65	2,871
営業外収益合計	472	2,871
営業外費用		
支払利息	339	346
為替差損	—	302
投資事業組合運用損	958	1,998
その他	80	0
営業外費用合計	1,378	2,647
経常利益又は経常損失(△)	59,078	△105,122
特別利益		
固定資産売却益	79	2
新株予約権戻入益	—	2,240
特別利益合計	79	2,242
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	59,157	△102,880
法人税、住民税及び事業税	3,910	572
法人税等調整額	5,248	2,266
法人税等合計	9,158	2,838
四半期純利益又は四半期純損失(△)	49,999	△105,718

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	38,749千円	32,405千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月24日 取締役会決議	普通株式	19,078	5	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月22日 取締役会決議	普通株式	9,539	2.5	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前第1四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

【セグメント情報】

当社はネットワークセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	13円10銭	△27円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	49,999	△105,718
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	49,999	△105,718
普通株式の期中平均株式数(株)	3,815,734	3,815,698
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前事 業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年5月22日開催の取締役会において、次のとおり利益剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 …………… 9,539千円

(ロ) 1株当たりの金額 …………… 2.5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 … 平成30年6月29日

(注) 平成30年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月10日

株式会社アズジェント

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 隆之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮島 章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アズジェントの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。